



Antimony Trioxide Risk Assessment finalised 三酸化アンチモンのリスクアセスメント終了

At an EU level —EUの動向

2008年10月、三酸化アンチモンはEUの官報で既存物質規則793/93/ECの第4次優先物質に指定された。報告書作成担当当局はスウェーデンであり、アンチモン業界は必要なあらゆる情報を収集した。データはEUの新規及び既存物質技術委員会 (TC NES) で討議された。2008年4月、TC NESの最終討議が行われ、2008年5月末、最終報告書が提出された。リスクアセスメント関係書類は2009年2月に公表される予定であり、<http://ecb.jrc.ec.europa.eu/esis/index.php?PGM=ora> にアクセス可能となる。ただし、このことはREACH登録予定者がREACH目的のためにこれらの資料を入手できることを意味しない。何故なら、データの所有権はi2aにあるからである。三酸化アンチモン (ATO) について現在入手可能な科学データの詳細な概要については我々のウェブサイトwww.iaoia.orgで入手できる。

And endorsed at OECD level — OECDも支持

EUが三酸化アンチモンのリスクアセスメント (RA) を承認したのに続いて、OECD加盟国もまた2008年10月14日の会議で、スクリーニングデータセット初期評価プロファイル (SIAP) を受諾した。SIAPが承認されたことは、事実上、すべてのOECD加盟国が環境及び健康基準の設定や三酸化アンチモンの評価に際してこのファイルを利用することに合意したことを意味する。この中には、相互データ受諾協定に調印している南アフリカ、ブラジル、インドネシアや、まもなく調印する中国も含まれる。SIAPはまもなく公表される。

Annex XV dossier to propose Risk Management measures

— 付属書XVでリスク管理方法を提案

2008年11月末、スウェーデン当局はREACH136章の条項に従って、欧州化学物質庁 (ECHA) に付属書XVの移行関係書類を提出した。これは規制を求める提案ではない。この付属書にはリスク管理方法が記載されており、ATO RA報告書で認定された健康及び環境リスクに対応するリスク対策方法とするよう、REACH、水政策枠組み指令 (WFD)、統合的汚染防止管理 (IPPC) に勧告している。また、ATOをWFDの優先付けリストに追加すべきとは提案されていない。職業暴露限界に関する科学委員会 (SCOEL) に対して職業暴露限界 (OEL) を検証するよう要請されることになる。産業界は職場における労働者の三酸化アンチモンへの暴露を自主的に監視することを約束した。職場における三酸化アンチモンへの暴露水準をできるだけ低下させるため、初期防止の方法に焦点を当てた三段階計画が開始された。

Communication within the pre-SIEF SIEF参加候補企業との情報交換

i2aは管轄する13種類のアンチモン化合物に関して、会員と物質情報交換フォーラム (SIFE) 参加候補企業との情報交換を支援する。SIEF参加候補企業3,500社に対して、アンチモンのコンソーシアムが存在し、データの入手が可能であることが間もなく電子メールで伝えられる。我々はこれらの企業に対して、REACH対応への支援を受けるために我々のコンソーシアムに加盟するよう招請している。さらに、我々の会員は所管するアンチモン化合物の登録を期限 (2010年12月1日) 内に確実にを行うために主登録人 (LR) の役割を担う用意がある。

Revision of the RoHS directive: EC Proposal RoHS指令の改訂: EC提案

欧州委員会 (EC) は電子・電気機械における特定有害物質の使用制限についてのEU指令 (RoHS) の改訂を提案した。禁止物質は変更されていないが、ECは新たな付属書IIIで優先的に評価すべき物質としてフタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)、フタル酸ジブチル (DBP)、フタル酸ブチルベンジル (BBP) 並びに臭素系難燃剤ヘキサブロモシクロドデカン (HBCD) の4物質を提案している。これらの4物質はすべてREACH規制の下で、認可手続が検討される候補となっている。アンチモンはRoHSリストには含まれておらず、現在の科学的知見に基づけば、2010年初めまでにEU議会並びに評議会にて採択される予定の最終提案には含まれるべきではない。

Environmental NGO "SIN" list 環境NGO "今すぐ代替を! (SIN)" リスト

2008年9月、グリーンNGOグループ国際化学物質事務局 (CHEMSEC) を中心とする公益団体連合がREACHの下で "今すぐ代替を! (SIN)" 求める267物質を公表した。この中で、三酸化アンチモンは "同等の懸念を生じさせる" カテゴリーに含まれている。欧州金属協会 (Eurometaux)、欧州化学工業連盟 (Cefic) がプレスリリースで述べているように、「(このリストは) REACHが求めている確実かつ科学的根拠に基づく物質評価には貢献しない」。我々はすべての関係者に対し、すでに欧州化学物質庁 (ECHA) が着手している現行のプロセスに貢献するよう推奨する。

Upcoming events – Conferences participation

今後の会議予定

2009年3月 4日	i2a理事会	於 ; ブリュッセル	(10月14日	バルセロナ)
2009年3月 5日	i2a総会	於 ; ブリュッセル	(10月15日	バルセロナ)
2009年3月17日	REACH作業会議	於 ; ブリュッセル		
2009年3月24日	REACH特別会議/総会	於 ; 北京		

i2a Contacts —i2a連絡先

役職	氏名	電子メールアドレス	電話番号
理事会議長	CA Rougier	charles-antoine.rougier@sudamin.com	+33 (0) 147711616
総会議長	Geert Krekel	geert.krekel@campine.be	+ 32 (0) 14 601 549
事務局長	Karine Van de Velde	kvdv@antimony.be	+ 32 (0) 3 297 60 92
総務部長	Nathalie Francis	nathalie@antimony.be	+32 (0) 2 762 30 93
科学部長	Anja Hlade	anja@antimony.be	+32 (0) 2 771 26 68